

青葉の子

<学校教育目標>

夢と志をもち 心豊かで
主体的に学ぶ 児童の育成

本年もよろしくお願ひいたします！

新年明けましておめでとうございます。お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

学校では、本日より第2学期後半がスタートし、13日間におたる冬休みを終えて元気に子どもたちが戻ってきました。学級では久しぶりの友達との再会に、話を弾ませている子どもたちの姿が印象的でした。

この冬は、冬休み前の大雪に始まり、年末、年始も降雪に見舞われ、またコロナ禍による様々な行事・イベント等の自粛もあり、例年になく冬休みとなりました。そのような状況ではありましたが、その分、子どもたち一人一人がこれまで以上に家族とのふれあいを大切にできた冬休みでもあったのではと思っています。

コロナ禍でスタートした今年度ですが、残すところあと50日となりました。1年間のまとめと次年度への進学・進級を見据えた取組みが大切になってくる時期でもあります。日々の生活、学習が充実したものとなるよう、教職員一丸となって指導に当たっていききたいと考えております。昨年同様、2021年/令和3年も保護者の皆様、地域の皆様の温かいご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



～お願ひ～（再度ご確認ください）

* 子どもの登下校について

年末からお正月にかけて、厳しい寒さが続いています。この時期は降雪と合わせ、道路や階段の凍結が心配です。「歩道は走らないでゆっくり歩く」「階段や段差のあるところは特にすべりやすいので気をつけて歩く」「木や建物の下を歩くときは落雪やつららに気をつけて通るようにする」等の指導を行っています。保護者の皆様にも、安全な歩き方や時間に余裕をもった登下校をお声がけいただくようお願いいたします。

* 登下校時の送迎について

登下校の際に自家用車による送迎をされる場合は、体育館東側駐車場で乗降させてください。なお、全校一斉下校時や悪天候の時は駐車場付近が大変混雑します。互いに譲り合って停車していただくとともに、できるだけ長時間の待機にならないようご協力をお願いいたします。また、周辺の方々のご迷惑となりますので、路上への駐停車はご遠慮ください。

* 児童の登校時刻について

昇降口は、午前7時45分に解錠しています。児童の安全管理上、この時刻より前に登校しないようご配慮をお願いいたします。また、**学校を欠席する場合は、7時50分から8時10分までの間に連絡**をお願いいたします。

* 引渡し等の対応について

これからの季節、暴風雪等で下校時に引渡しを行う場合、状況によっては地区ごとに引渡し場所を変更することがあります。引渡しの実施や引渡し場所等については、電子メールでお知らせいたしますので、こまめに確認いただきますようお願いいたします。

1月の行事予定

1月	1日(金)	元日
	5日(火)	口座振替日
	8日(金)	全校集会(4校時限・給食なし・11時40分下校)
	11日(月)	成人の日
	13日(水)	音楽朝会, 委員会活動
	15日(金)	たてわり活動(短なわ)
	18日(月)～22日(金)	給食まつり週間
	20日(水)	代表委員会
	22日(金)	たてわり活動(短なわ)
	29日(金)	たてわり活動(短なわ)



※令和2年度入学予定児童の一日入学(入学説明会)は2月5日(金)です。入学予定児童の保護者の皆様には、先日郵送でご案内を差し上げましたが、入学用品の申込みや入学までの日程等、確認をお願いいたします。

学校通信

◆「GIGA(ギガ)スクール構想」による校舎内の工事について

文部科学省の方針により、令和5年までに、小中学校の全ての学年に一人1台のPC端末を導入し、今年中に高速通信ネットワークを全ての小中高に完備する計画になっています。これを受け、本校でも10月に校舎内の調査が行われ、12月にはタブレット端末と保管庫の搬入、さらには通信回線の引き込み工事と着々と準備が進められています。

これらの機器を有効に活用しながら、子どもたち一人一人がよりよい環境で意欲的に学習を進められるよう、私たち教職員も環境の整備や研修に取り組んでいきたいと気持ちを新たにしています。



各クラスにタブレットの保管庫が設置されました。

連絡「大崎市立学校における各行事の持ち方について」

大崎市教育委員会より、卒業式や入学式について、以下のような指針が出されましたのでお知らせします。

卒業式や入学式の持ち方については、感染症対策を十分に行うことや、長時間の開催とならないよう進行や内容に配慮することにより実施する。但し、感染状況が以下に該当する場合は、原則として延期または中止とする。

1 延期または中止と判断する場合

事前に下記の状況になることが想定される場合は、可能な限り早期に実施の可否を判断する。

- ①宮城県及び大崎市において緊急事態宣言等が出され、市民への外出自粛要請等が行われている場合。
- ②当該校において、児童生徒及び教職員に感染者が確認され、臨時休業措置期間に卒業式(入学式)が設定されている場合
- ③予定されている卒業式(入学式)当日に、所在している中学校区内において、臨時休業措置を行っている学校がある場合
- ④上記以外の理由で、実施上やむを得ない事情があり、校長が式の延期もしくは中止の措置が必要と判断する場合

2 卒業式の出席者について

- ①来賓・・・原則出席はなしとする。但し、PTA会長もしくはその代理をする者のみ参加を可とする。大崎市教育委員会からも主催者側として1名出席する。
- ②保護者・・・保護者のみ(2名以内)参加とする。
- ③在校生・・・学校の判断とする ※本校では在校生の出席はなしとします。